



# お知らせ版

2月くらしのカレンダー

平成29年1月15日発行

No.133

**町民福祉課窓口開庁日**

- 日曜開庁日（毎月第2日曜日）  
2月12日 午前8時30分～正午
- 窓口業務延長日（祝日は除く）  
毎週水曜日 午後7時15分まで
- 取扱業務
  - ・戸籍、住民票、印鑑証明等の交付
  - ・印鑑登録と廃止
- 問合せ  
町民福祉課 ☎0495-77-2112

日	月	火	水	木	金	土																								
			<b>1</b> ○町民福祉 窓口延長日 午後7時15分まで ♥結婚相談 ♥認知症相談 A B 資源ごみ	<b>2</b> A C 可燃ごみ	<b>3</b> +保健センター 遊びの広場 B 可燃ごみ	<b>4</b>																								
<b>5</b>	<b>6</b> A 可燃・不燃ごみ C 可燃ごみ	<b>7</b> B 可燃・不燃ごみ	<b>8</b> ○町民福祉 窓口延長日 午後7時15分まで ♥心配ごと・人権・行政相談 ♥認知症相談 ♪ふれあいの広場 粗大ごみリクエスト	<b>9</b> A C 可燃ごみ	<b>10</b> B 可燃ごみ	<b>11</b> ●建国記念の日																								
<b>12</b> ●町民福祉 日曜開庁日 午前8時30分～正午 中央公民館休館日	<b>13</b> A C 可燃ごみ	<b>14</b> B 可燃ごみ C 不燃ごみ	<b>15</b> ○町民福祉 窓口延長日 午後7時15分まで ♥認知症相談 A B 資源ごみ	<b>16</b> +離乳食実習 A C 可燃ごみ	<b>17</b> +保健センター 遊びの広場 B 可燃ごみ	<b>18</b>																								
<b>19</b>	<b>20</b> A 可燃・不燃ごみ C 可燃ごみ	<b>21</b> B 可燃・不燃ごみ	<b>22</b> ○町民福祉 窓口延長日 午後7時15分まで ♪ふれあいの広場 ♥認知症相談	<b>23</b> +1歳6か月児健診 A C 可燃ごみ	<b>24</b> B 可燃ごみ	<b>25</b>																								
<b>26</b>	<b>27</b> +3か月児・6か月児 健診 A C 可燃ごみ	<b>28</b> B 可燃ごみ C 資源ごみ	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">税等の納期</th> </tr> <tr> <th colspan="2">1月31日(火)</th> <th colspan="2">2月28日(火)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町・県民税</td> <td>第4期分</td> <td>国民健康保険税</td> <td>第8期分</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>第7期分</td> <td>介護保険料</td> <td>第8期分</td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td>第7期分</td> <td>後期高齢者医療保険料</td> <td>第8期分</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療保険料</td> <td>第7期分</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				税等の納期				1月31日(火)		2月28日(火)		町・県民税	第4期分	国民健康保険税	第8期分	国民健康保険税	第7期分	介護保険料	第8期分	介護保険料	第7期分	後期高齢者医療保険料	第8期分	後期高齢者医療保険料	第7期分		
税等の納期																														
1月31日(火)		2月28日(火)																												
町・県民税	第4期分	国民健康保険税	第8期分																											
国民健康保険税	第7期分	介護保険料	第8期分																											
介護保険料	第7期分	後期高齢者医療保険料	第8期分																											
後期高齢者医療保険料	第7期分																													

**ごみ収集日区分け表**

- …植竹・関口・四軒在家・元阿保・八日市・原新田・熊野堂・元原
- …新宿・池田・二ノ宮・新里・前組・中新里・小浜・貫井・肥土・渡瀬(本町・仲町・上町)
- ◎…下阿久原・上阿久原・矢納

**メールで防災情報を**



「p-skamikawa@town.kamikawa.saitama.jp」  
に空メールを送信。  
QRコードを読み取り送信。



**電話で火災情報を**

火災情報を電話で確認できます。☎0180-99-4989

# ほけん

問合せ：保健センター

☎0495-77-4041



## 《今月の主な事業予定》

項目	対象	日時	内容・その他
3か月児6か月児健康診査	平成28年10月～ 平成28年11月生まれ 平成28年6月～ 平成28年7月生まれ	2月27日(月) 午後1時～1時30分受付	身体測定、内科診察、育児相談、絵本の読みきかせ(6か月児)など
1歳6か月児健康診査	平成27年6月～ 平成27年8月生まれ	2月23日(木) 午後1時～1時30分受付	身体測定、内科診察、歯科診察、育児相談、歯みがき相談など
離乳食実習	平成28年6月～ 平成28年10月生まれ	2月16日(木) 午前9時45分～午後1時	調理実習、試食、相談など ※事前申込みが必要です。

※ 該当児には、案内通知を郵送します。通知が届かない場合は、保健センターまでお問合せください。

項目	日時	会場	内容・その他
保健センター遊びの広場	2月3日(金)・17日(金) 午前10時～正午	保健センター	子育てアドバイザーの協力のもと、乳幼児の遊び場を開放しています。
ふれあいの広場	2月8日(水)・22日(水) 午前10時～正午		就学前のお子さんと保護者の方への遊び場の提供を行っています(母子愛育会事業)。8日は歯みがき教室です。
妊婦・育児相談	毎週水曜日 午前9時～11時30分		妊娠中のことや、お子さんに関することをご相談ください。お子さんの身長・体重の計測も行っています。
健康相談			食事や運動などの健康づくりに関する相談を行っています。
療育相談 心理相談	お子さんの健やかな成長を応援するため理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による相談を行っています。「言葉が遅い」「発音が不明瞭」「なかなか歩かない」など発育・発達面の心配事がある方は、保健センターへご連絡ください。		

### ◆大人の救急電話相談

休日・夜間の急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

☎#7000 (携帯電話からでもかけられます)

☎048-824-4199 (IP電話、ひかり電話などの場合)

受付：平日・土曜 午後6時30分～午後10時30分  
日・祝・年末年始 午前9時～午後10時30分

### ◆小児救急電話相談

休日・夜間のお子さんの急病時にご利用ください。

☎#8000 (携帯電話からでもかけられます)

☎048-833-7911 (IP電話、ひかり電話などの場合)

受付：月～土曜日 午後7時～翌朝7時  
日・祝・年末年始 午前7時～翌朝7時

### ◆救急車を呼ぶほどではないけど

救急車を呼ばなくても病院等へ行くことが出来る場合、診療可能な医療機関をご案内します。

児玉郡市広域消防本部

☎0495-24-1119 (24時間対応)

埼玉県救急医療情報センター

☎048-824-4199 (24時間対応)



### ◆休日(日・祝日)初期救急診療

休日の初期救急診療はこちらへ。

☎0495-23-3322

場所：本庄市保健センター(本庄市小島南2-4-12)

受付：午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時  
診療科目：内科系疾患 ※健康保険証をお持ちください

### ◆小児夜間初期救急診療(中学生まで)

☎0495-22-6111

場所：本庄総合病院

受付：火曜日(休日は除く)午後6時～9時

### ◆午前中は下記の在宅当番医も利用できます。

月 日	病 医 院 名	☎ 0495
2月5日(日)	服部クリニック	24-4671
2月11日(土・祝)	春山眼科医院	21-2160
2月12日(日)	ヒグチクリニック	25-5300
2月19日(日)	へんみ眼科医院	22-3702
2月26日(日)	松本産婦人科医院	24-3377

## 個別健康診断が始まりました!!

新年は体のチェックから始めませんか?ご自身の都合に合わせて日にちや病院を選んで受診ができます。ぜひ受診をご検討ください。

### 対象者

- ・今年度(6、7月)に実施した、町の集団健康診断を受診していない方
- ・人間ドックの助成申請をしていない方(脳ドックのみ申請されている場合は可)
- ・神川町国民健康保険に加入している40歳から74歳の方
- ・後期高齢者医療制度の加入者

期間: 1月10日(火)~2月28日(火)

医療機関: 本庄市児玉郡内の指定医療機関

受診料: 無料

申込み: 希望する方に受診券を発行いたします。保険健康課までお申し込みください。

問合せ: 保険健康課 ☎0495-77-2113

## 弁護士『無料』法律相談会

金銭トラブル 不動産問題 離婚 相続

あなたの悩み解決しませんか!!

日時: 2月13日(月)

午後1時30分~4時

場所: 神川町総合福祉センター いこいの郷

内容: 1人30分の個別相談(予約制)

費用: 無料

申込み: 法テラス熊谷に直接、電話予約。

「2月13日の神川町の相談」とお伝えください。

《法テラス熊谷》 ☎050-3383-5380

※資力要件により予約出来ない場合があります。

## 就学支援制度のお知らせ

就学支援制度は、子どもたちが学校で楽しく勉強できるよう、経済的に困っている家庭に子どもの就学費用を援助するための制度です。

### 【援助が受けられる家庭】

経済的理由で就学困難な家庭、または突発的な災害などのため、経済状態が急変した家庭。

### 【援助が受けられる主な費用】

学用品費・給食費・新入学用品費・修学旅行費等。

### 【援助を受ける手続き】

教育委員会学務課に用意してある申請書に記入のうえ、提出してください。

(民生児童委員・学校長の所見を記入いただく場合あり)

教育委員会で審査し援助を決定します。

問合せ: 学務課 ☎0495-77-2312

## お気軽にご利用ください 各種相談

内容	とき	ところ
結婚相談	2月1日 (毎月第1水曜) 午後1時30分~4時	総合福祉センター いこいの郷 社会福祉協議会 ☎0495-74-1188
心配ごと相談 人権相談 行政相談	2月8日 (毎月第2水曜) 午後1時30分~4時 事前予約可	
認知症相談	毎週水曜 午前9時~午後4時 事前予約制	総合福祉センター いこいの郷 神川町地域包括支援センター ☎0495-74-1155

内容	とき	ところ
消費生活相 談	月・水・木・金曜日 午前9時30分~ 午後3時30分	本庄市消費生活センター ☎0495-25-1175
	火・金曜日 午前9時30分~ 午後3時30分	上里町消費生活相談窓口 ☎0495-35-1232
	月~金曜日 午前9時30分~ 午後4時	埼玉県消費生活支援センター ☎048-524-0999
	消費者ホットライン ☎188(イヤヤ)の3桁で お近くの相談窓口につながります。	

問合せ: 経済観光課 ☎0495-77-0703

## 各委員会

内容	とき	ところ
農業委員会	1月25日(水) 午後1時30分	神川町役場
教育委員会	1月27日(金) 午後3時~	就業改善センター

## 埼玉県最低賃金 時間額845円

埼玉県の最低賃金が平成28年10月1日から時間額845円に改定されました。県内全ての労働者と使用者に適用されます。なお、業種によっては特定(産業別)最低賃金が適用されます。

問合せ: 埼玉労働局賃金室 ☎048-600-6205

または最寄りの労働基準監督署へ

## たばこを買うときは神川町で

町たばこ税は、たばこを購入した販売店の所在する町の収入となります。平成27年度の神川町のたばこ税の収入は約8,900万円です。

町の貴重な財源となっています。ぜひ町内でご購入ください。

問合せ: 税務課 ☎0495-77-2116

申告期間：2月16日(木)～3月15日(水)

## 町・県民税の申告受付について

問合せ：税務課 町民税担当 ☎0495-77-2116 (内線246)

税の申告にもマイナンバー  
(個人番号)が必要です!!



### 申告に必要なもの

- ① 個人番号の確認できるもの  
(詳しくは広報12、1月号をご覧ください。)
  - ② 本人確認ができるもの  
(詳しくは広報12、1月号をご覧ください。)
  - ③ 認印
  - ④ 税務署から申告書が届いている方はその申告書
  - ⑤ 生命保険料、地震保険料などの支払証明書
  - ⑥ 国民年金の領収書又は支払の確認ができるもの
  - ⑦ 給与所得のある方は源泉徴収票又は支払明細書
  - ⑧ 医療費控除を受ける場合は平成28年中の領収書
  - ⑨ 住宅取得控除を受ける場合は必要書類(1年目の方は本庄税務署で確定申告が必要です。)
  - ⑩ 要介護認定者で障害者控除を受ける場合は障害者控除対象者認定書(保険健康課で発行)
  - ⑪ 公的年金などの受給者は源泉徴収票原本
  - ⑫ 所得税の還付を受ける場合は振込先の分かるもの
  - ⑬ 不動産所得がある方は必要経費の分かる書類
  - ⑭ その他、申告する方が必要と思われるもの
- ※勤め先で年末調整を済ませた方が申告で新たに社会保険料控除を受ける場合は、「平成28年分給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書」の写しが必要になります。

### 申告が必要な方

- 平成29年1月1日現在、町内に在住し、平成28年中に所得のあった方
  - 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険に加入している方
- 【お願い】収入が無かった方についても、所得・課税証明書の発行や保険税(料)の軽減などの資料となりますので、申告をお願いします。

### 給与所得者で申告が必要な方

- 平成28年中の給与収入が2千万円を超える方
  - 給与所得以外の所得がある方
  - 給与を2箇所以上からもらっている方(年末調整未済を含む)
- 【注意】上記以外で勤め先から役場へ給与支払報告書を提出されている方は申告の必要はありません。

### 所得税の申告が不要な方

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である方。  
ただし、住民税の申告や所得税の還付申告などは引き続き必要です。

### 申告会場で受付できない申告

青色申告、株式等分離譲渡所得申告、土地建物等分離譲渡所得申告、住宅取得控除1年目の申告、消費税申告、所得税の過年度申告などは本庄税務署で申告してください。

申告会場以外での受付は行いません。ご注意ください。



【申告受付日程表】午前9時～11時半、午後1時～4時

月 日	該 当 地 区	会 場
2/16(木)	矢納	矢納センター
2/17(金)	上阿久原	ステラ神泉
2/20(月)	下阿久原	
2/21(火)	渡瀬(本町・仲町)	渡瀬コミュニティ集会所
2/22(水)	渡瀬(上町)	
2/23(木)	新宿・二ノ宮	ふれあいセンター(2階)
2/24(金)	池田・前組	
2/27(月)	中新里・新里(中・下)	神川町役場本庁舎(2階会議室)
2/28(火)	新里(上)	
3/1(水)	小浜・肥土	
3/2(木)	関口・四軒在家	
3/3(金)	貫井・元阿保(稻中・東)	
3/6(月)	元阿保(川西・南・中宿)	
3/7(火)	植竹(第1・第2)	
3/8(水)	植竹(第3・第4)	
3/9(木)	八日市(上・中)	
3/10(金)	八日市(下・東)	
3/13(月)	原新田・熊野堂・元原	
3/14(火)	指定日に都合の	
3/15(水)	つかなかつた方	

※広報かみかわ12、1月号も合わせてご覧ください。